

関 心 表 明 書

年 月 日

廿日市市長 松本 太郎 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和7年8月1日付け「宮島水族館の指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査」の実施に関して、下記のとおり表明した上で、貸与資料の提供を申し込みます。

なお、廿日市市の業務委託先に対し本マーケットサウンディング調査及びその他の方法により廿日市市が取得した当社に係る情報（意見等を含む。）を開示すること、及び貸与資料の情報提供者に対し資料貸与先として当社の商号又は名称を開示することに同意します。

貸与希望資料：

以下の資料について、請求を希望される場合には、下の欄に記入してください。

希望欄 (丸を付けてください)	資料名
	参考資料4 2024.3.31 海獣類・鳥類全飼育個体一覧
	参考資料5 2024.3.31 宮島水族館生物員数一覧表
	参考資料6 2024.3.31 宮島水族館生物価格一覧表
	参考資料7 2024.3.31 物品台帳(備品・動物)
	参考資料8 R05 入館者集計及び来島者数
	参考資料9 2024.3.31 宮島水族館設備関係一覧表
	参考資料10 2024.3.31 水槽照明器具類一覧表
	参考資料11 SPC 維持管理業務状況
	参考資料12 更新投資費用試算結果
	参考資料13 宮島水族館指定管理業務募集要項（案）
	参考資料14 宮島水族館指定管理業務仕様書（案）

※参考資料は令和6年6月24日付け「宮島水族館における官民連携手法の導入検討に向けたマーケットサウンディング調査」の貸与資料と同一です。

本事業において想定している参画位置（次の中から1つ選んでください。）：

- ① 単体での応募企業 ② 応募企業グループの代表企業
③ 応募企業グループの構成員④ 応募企業の協力会社 ⑤ その他（ ）

【担当者の連絡先】

氏名		所属部署	
住所			
E-mail			
TEL			
FAX			

誓約書

年 月 日

廿日市市長 松本 太郎 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

当社は、今般、廿日市市（以下「市」という。）から、宮島水族館の指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査の実施に係る調査・検討を行うことを目的（以下「本目的」といいます。）として、本誓約書を提出した者にのみ提供される貸与資料（以下「守秘義務対象資料」といいます。）の貸与を受けることを希望しますが、守秘義務対象資料を受けるに当たっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第1条（利用の目的）

- 1 当社は、本目的のためにのみ守秘義務対象資料の貸与を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。また、当社は、守秘義務対象資料は市が宮島水族館の指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査の実施のために作成した情報であって、当社に事前又は事後の通知なくその内容を変更することがあり、市が当社に対してその情報の正確性、網羅性及び妥当性について確認又は保証したものではないことを承諾の上、これを利用することとします。
- 2 当社は、本誓約書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を当社に対して書面をもって誓約した場合に限り、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、当社が契約する弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に対し、守秘義務対象資料の全部又は一部を開示することができるものとします。
- 3 当社は、自らの責任において、前項の定めにより守秘義務対象資料の全部又は一部を開示した者をして本誓約書に定める義務を遵守させるものとし、これらの者がかかる義務に違反した場合には、当社が本誓約書に違反したとみなされて責任を負うことを約束します。

第2条（秘密の保持）

当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。ただし、守秘義務対象資料記載の情報であっても、当社が守秘義務対象資料を受領した時点ですでに公知であった情報、守秘義務対象資料の受領後当社の責によらないで公知となった情報及び当社が第三者から守秘義務を負うことなく合法的に入手した情報についてはこの限りではありません。

第3条（善管注意義務）

当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料に含まれる情報は、市又は当該情報の提

供者の業務上重要な情報であり、これが第三者に開示された場合には、市又は情報提供者の業務又は事業に重大な影響を与えるものであることを了解し、守秘義務対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第4条（個人情報の取扱い）

市から貸与を受けた守秘義務対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令、規則、条例等（以下「法令等」といいます。）により市及び当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により市及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

第5条（期間）

本誓約書に基づき当社が負う義務は、守秘義務対象資料の破棄等の後も存続するものとします。

第6条（損害賠償義務）

当社の本誓約書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより市又は第三者（市に対して守秘義務対象資料を提供した者を含むがこれに限りません。）に生じた損害を直接賠償することを約束します。

第7条（資料の破棄等）

- 1 受領した守秘義務対象資料は、令和7年9月30日（火）17時までに（本目的が終了した場合は終了した日から速やかに、又は本誓約書の違反等により市が破棄等を求める場合は当該請求後速やかに）、すべて破棄することを約束します。なお、上記期限を超えて守秘義務対象資料の貸与を希望するときは、別途新たな誓約書を提出して市に申入れを行うものとします。
- 2 受領した守秘義務対象資料について、複写、秘密情報の書面化及びその複写、磁気ディスク及び録音テープその他の媒体への情報の入力並びに当該媒体の複製を行った場合は、前項に定める守秘義務対象資料の破棄時まで、当該複写物等について破棄又は消去することを約束します。
- 3 受領した守秘義務対象資料の破棄等の完了について、令和7年9月30日（火）17時までに、又は破棄等が完了した日から速やかに、破棄義務の遵守に関する報告書を提出（原本必着）するものとします。

以上

(様式3)

宮島水族館の指定管理者公募に向けた
サウンディング型市場調査
参加申込書

年 月 日

宮島水族館の指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査に参加を希望する。

【法人等の情報】

法人名 又は グループ名			
代表者名			
所在地			
グループの場合 の構成法人名			
担当者	氏 名		所属部署
	E-mail		
	T E L		
	F A X		

【個別対話について】

※実施要領「3.調査の流れ」に記載の日程（令和7年9月8日（月）～令和7年9月12日（金））から選択すること。

対話希望日	第1希望	月 日（ ）	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
	第2希望	月 日（ ）	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
	第3希望	月 日（ ）	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
参加予定者 （代表者又は担当者 を含め3名まで）	参加予定者氏名	所属・部署・役職等	

※実施要領「8.受付窓口」記載の電子メールアドレスに送付すること。

※件名は【サウンディング型市場調査参加申込書】とすること。

(様式4)

宮島水族館の指定管理者公募に向けた サウンディング型市場調査 ヒアリングシート

年 月 日

宮島水族館の指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査について、下記のとおりヒアリングシートを提出する。

【法人等の情報】

法人名 又は グループ名			
代表者名			
所在地			
グループの場合 の構成法人名			
本対話の代表者 又は担当者	氏 名		所属部署
	E-mail		
	T E L		
	F A X		

○管理運営事業主体についての意見・提案

1. 事業者から見た本水族館の課題及びポテンシャルについて（参入意欲）
2. 参入するための条件と課題について（市側にもとめること等）
3. 効果的・効率的な運営の実施について

4. 指定期間について

5. 利用料金制について

6. 収支の見通しについて

7. 修繕費用について

○自由記入欄

1. そのほか事業内容や募集要項、仕様書についての意見等あれば記入してください。（任意）

2. 事前に質問したいことがあれば記入してください。（任意）

※文字数の制限等はありませんので、自由に記入してください

(様式5)

破棄義務の遵守に関する報告書

年 月 日

廿日市市長 松本 太郎 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

当社は、今般、廿日市市から、宮島水族館の指定管理者制度公募に向けたサウンディング型市場調査に係る調査・検討を行うことを目的として、本誓約書を提出した者にのみ提供される貸与資料（以下「守秘義務対象資料」といいます。）の貸与を受けましたが、今般、同誓約書に基づき、下記のとおりは破棄義務対象資料等の破棄を完了したことを報告します。

記

破 棄 日	
破棄方法	

以上